

資料 2

こどもまんなか社会について

令和 7 年 1 1 月  
福 岡 県

## こどもまんなか社会について

### 1 背景

- 令和 5 年 4 月施行『こども基本法』  
こども施策の基本理念として、全てのこどもの「意見を表明する機会が確保されること」、「意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されること」などを規定
- 令和 5 年 1 2 月閣議決定『こども大綱』  
こどもは生まれながらに「権利の主体である」と明記
- 令和 7 年 3 月策定『福岡県こども計画』  
「全てのこどもが持つ権利の保障」を第 1 の柱とし、こどもが権利の主体であることの理解促進やこどもの意見表明機会の確保の取組を実施

### 2 取組の概要

#### (1) こどもが権利の主体であることの社会全体での理解促進

- 「福岡県こどもまんなかポータルサイト」(令和 7 年 3 月開設) による啓発  
こどもが権利の主体であること、こどもの意見を尊重すること等をクイズ形式で楽しく学べるコンテンツを提供。
- 福岡県だより、県政出前講座などを通じた周知、啓発
- こどもに関わる大人に向けた啓発教材の作成、研修 (令和 7 年度実施予定)  
こどもを支援する N P O や教職員、保育士、こども食堂に携わる方等で構成するワーキンググループで検討・作成し、この教材による研修を実施。



#### (2) こどもの意見表明とその尊重

##### ➤ こども施策に対するこどもの意見反映

- こども基本法第 1 1 条において、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるため、必要な措置を講ずる」こととされている。
- 令和 6 年度、こども計画の策定に当たって意見聴取を実施
  - ・ ワークショップ (計画関係意見 204 件)
  - ・ WEB アンケート (計画関係意見 881 件)
  - ・ 児童福祉施設等への個別聴取 (計画関係意見 164 件)



▲こども計画策定に当たって実施したワークショップの様子

## ○令和7年度の取組

こどもや子育て当事者の意見を聴取し、こども施策に反映させるため①ワークショップ、②こどもまんなかポータルサイトアンケート実施予定。それぞれの概要は以下のとおり。

### ア こども・若者ワークショップ（令和7年7月実施）

対象者：福岡県在住の小学生・中学生・高校生・若者（18～29歳）・子育て当事者から公募により選定した30名

内 容：県こども施策について、世代混合のグループで議論。

結 果：実施したワークショップの実施結果は以下のとおり（別紙2）。

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| テーマ    | 福岡県のこども施策について                             |
| 具体的な設問 | こどもの居場所について（こども未来課）                       |
|        | 環境活動や環境学習について（環境政策課）                      |
|        | インターネットの適正利用について（県警少年課）                   |
|        | 介護について（高齢者地域包括ケア推進課）                      |
|        | 国際交流・体験について（青少年育成課）                       |
|        | いじめをなくすために（高校教育課）                         |
|        | 仕事と子育てが両立しやすい職場環境について（労働政策課）              |
| 参加者    | 30人（小学生、中学生、高校生、18～29歳までの若者、子育て当事者 各6人ずつ） |
| 開催日時   | 令和7年7月6日（日） 13時～17時                       |
| 開催場所   | 警固神社社務所ビル斎館                               |
| 回答数    | 約400件                                     |

### イ こどもまんなかポータルサイトアンケート（令和7年10月～実施中）

対象者：こどもまんなかポータルサイトの閲覧者

内 容：県のこども施策に関するアンケートを実施

## ○今後の予定

聴取したこどもの意見は、県のこども施策への反映を庁内で検討するとともに、要約した意見を令和8年3月頃に県ホームページ等に掲載予定。